

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 社会的養護自立支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3561) E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 26,425千円 (前年度予算額) 15,150千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	15,150	7,575	0	0	0	0	0	0
要求額	26,425	13,212	0	0	0	0	0	13,213
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

児童養護施設の退所者等は、地域社会において自立生活を送る際には様々な生活・就業上の問題を抱えながら自らの努力で生活基盤を築いていかなければならない。

改正児童福祉法において、児童養護施設退所者等の実情把握及び自立支援が県の業務として位置付けられたことも踏まえ、自立支援事業の拠点を設置するとともに、これらの生活に困難を抱えた退所者等からの生活相談に応じ、退所者等が相互に情報交換等を行える自助グループ活動を支援する必要がある。また、就労や進学等の自立に係る各種支援策を充実させ、地域社会における自立の促進を図る。

(2) 事業内容

- ・自立支援事業の拠点を設置し、児童養護施設等を退所した児童等に対する情報提供、自立支援セミナー、個別相談等を実施する。
- ・児童の就労支援として、雇用主企業をグループ化し、児童養護施設と当企業グループのネットワークを構築し、児童の社会的自立を一貫支援。
- ・これらの各種施策を組み合わせ、児童が就労、学業を継続し安定して生活できるよう支援。
- ・児童養護施設退所者等の実情を把握し、今後の支援施策の検討、施設等からの早期支援に繋げるため、実態把握調査を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国1／2、県1／2

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	100	職員旅費
委託料	26,325	自立支援業務委託料・実態調査委託料
合計	26,425	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画

(2) 国・他県の状況

- ・他県：各種事業を各地域の需要等に応じて実施中。

(3) 後年度の財政負担

- ・5年を目途に本事業の継続等について必要な検討を実施。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・児童養護施設等の入所児童は、県が保護し措置した児童であり、当該児童の自立について県が継続して支援を行う必要がある。支援事業実施にあたっては、施設退所児童の自立支援についてノウハウを有する法人に委託し実施する。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会的養護施設を退所した子どもの生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換等を行えるような自助グループ活動を支援するなど、地域社会における社会的自立の促進を図る。

目標：年間相談件数(電話、面談等) 延べ5,700件

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R4)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
年間相談者数（延べ件数）	5,023	5,023	5,100	5,200	5,700	—

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	
令和3年度	
令和4年度	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

児童養護施設の退所者等は、実家を頼ることができずに様々な生活・就業上の問題を抱え困窮に陥るなど、厳しい状況に置かれている。これらの課題を解決するため、支援コーディネーターによる継続支援計画の策定や支援担当者会議に加え、支援拠点の運営等を通じて関係機関が一体となった支援を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

児童養護施設等入所児童は、近年、虐待、養育放棄等による入所が増加し、その愛着不足等から処遇の困難化が著しいため、その退所者等の社会的自立については、今後とも厳しい状況が想定される。このため今後とも個々の児童の状況に応じた自立支援を図っていく必要がある。

また、岐阜県中小企業総合人材確保センター等関係機関と連携した就業支援策として、県内企業によるインターンシップ実施、自立支援セミナー等の開催を開拓していく必要がある。

令和6年度から各子ども相談センターに配置される予定の支援コーディネーターを中心として、拠点施設と各施設が緊密に連携し、一体的に支援に取り組んでいく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	